

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年12月24日
【会社名】 キヤノン株式会社
【英訳名】 CANON INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 C E O 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】 (03)3758-2111
【事務連絡者氏名】 経理部長 柳瀬 憲
【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】 (03)3758-2111
【事務連絡者氏名】 経理部長 柳瀬 憲
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月24日開催の当社取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるキヤノンメディカルシステムズ株式会社（以下「CMSC」という。）の事業のうち日本国内の販売、修理および保守を除く全ての事業を、吸収分割の方法により承継すること（以下「本吸収分割」という。）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	キヤノンメディカルシステムズ株式会社
本店の所在地	栃木県大田原市下石上1385番地
代表者の氏名	代表取締役社長 瀧口 登志夫
資本金の額	20,700百万円（2024年12月31日現在）
純資産の額	173,050百万円（2024年12月31日現在）
総資産の額	337,801百万円（2024年12月31日現在）
事業の内容	医療用機器、医薬品、医療情報システム、画像情報システムおよびこれらの周辺機器またはこれらに附帯もしくは関連するサービスの設計、開発、製造、販売、修理、保守および輸出入

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益

（単位：百万円）

決算期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
売上高	332,144	334,491	339,811
営業利益	22,250	21,846	17,352
経常利益	24,315	28,154	24,541
当期純利益	20,162	23,202	21,502

(3) 大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

キヤノン株式会社（提出会社） 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	相手会社は当社の完全子会社であります。
人的関係	当社は、相手会社に対して、当社から取締役および監査役を派遣しております。
取引関係	当社は、相手会社との間で、売買、業務委託、賃貸借契約等の取引があります。

2. 当該吸収分割の目的

本吸収分割は、メディカル事業をキヤノンの柱の一つにすべく、事業構造改革・体制強化を行い、高収益と高成長を実現することを目的としています。従来の当社とCMSCの二社体制から、両社を一体化することで、当社の技術と品質管理やコストダウンのノウハウを最大限活用出来る体制を構築し、開発・製造・管理などの全てのオペレーションを見直して収益性改善を図るとともに、安定した成長が見込まれるメディカル関連市場での事業拡大を目指します。また、CMSCについては、これまで培った顧客との関係性をより緊密にし、さらに発展させるべく国内における販売・サービス会社として事業を継続してまいります。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社を吸収分割承継会社とし、CMSCを吸収分割会社とする吸収分割です。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

当社は、CMSCの全株式を保有していることから、本吸収分割に際して、株式その他の金銭等の割当ては行いません。

(3) その他の吸収分割契約の内容

日程

吸収分割に係る取締役会決議日 2025年12月24日

吸収分割契約締結日 2025年12月24日

吸収分割の効力発生日 2026年4月1日（予定）

（注） 本吸収分割は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易分割の手続により、また、CMSCにおいては会社法第784条第1項の規定に基づく略式分割の手続により、いずれも株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

承継する権利義務

当社は、効力発生日において、CMSCが有する資産、債務、契約上の地位、雇用関係、許認可およびこれらに付随する権利義務（日本国内の販売、修理および保守に関する権利義務を除く。）のうち、吸収分割契約に定めるものを承継いたします。なお、当社が承継する債務については、重複的債務引受けの方法によるものとします。

4. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	キヤノン株式会社
本店の所在地	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
代表者の氏名	代表取締役会長兼社長 C E O 御手洗 富士夫
資本金の額	174,762百万円
純資産の額	現時点において確定していません。
総資産の額	現時点において確定していません。
事業の内容	プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル等の分野における開発、製造、販売およびサービス

以上